入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等(以下、「証明書等」という。)の提出、入札を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件です。

また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公 共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平 成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本 部決定)に基づき、ワーク・ライフ・バランスを 推進する企業として関係法令(女性活躍推進法) 次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に 基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を 評価(認定企業等を加点)する対象案件です。

並びに、本案件は、賃上げを実施することを従 業員に対し表明している企業を評価(加点)する 対象案件です。

令和 4 年 4 月 22 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長 若林 伸幸

- ◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 11
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 15,28
 - (2)調達件名及び数量R4多重無線装置1式製造(関東本局)(電子調達システム対象案件)
 - (3) 調達件名の特質等 入札説明書による
 - (4) 履行期間 契約締結の翌日から令和5年3月24日まで
 - (5) 履行場所 関東地方整備局管内
 - (6) 入札方法

落札者の決定は、総合評価の方法をもって 行うので、証明書等を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札

者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札 執行回数は2回を限度とする。なお、当該入 札回数までに落札者が決定しない場合は、予 算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく 随意契約(以下「不落随契」という。)に移 行する場合がある。その場合は以下のとおり とする。

- ① 不落随契に伴う見積依頼は、2回目の入札を行った者に対して行うものとする。
- ② 見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。
- ③ 見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。

なお、紙入札方式による入札者は、開札 場より退出すること。

④ 何ら意思表示のない者は、見積書提出意

思のない者とみなす。

- (7) 電子調達システム (GEPS) の利用
 - ① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
 - ② 電子調達システムによりがたい場合は、 証明書等とともに紙入札方式参加願を提出 すること。
- 2 競争参加資格
 - (1) 入札参加者に要求される資格
 - ① 基本的要件
 - (ア) 予算決算及び会計令第70条及び第71条 の規定に該当しない者であること。
 - (イ) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」のA又はB等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公

示」(令和4年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- (ウ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(競争参加者の資格に関する公示に基づき(イ)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。)でないこと。
- (エ) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (オ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (カ) 支出負担行為担当官から入札説明書の

交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

- (キ) 平成19年度以降に、完成・引き渡しが 完了した当該製造物品又はこれと同等の 類似物品に関わる納入実績(据付調整を 含むものに限る)があることを証明した 者であること。
- (ク) 当該製造物品に関し、迅速なアフター サービス体制及び部品の供給体制が整備 されていることを証明した者であること。
- 3 証明書等及び入札書の提出場所等
 - (1) 電子調達システムのURL、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム (GEPS)

https://www.geps.go.jp/

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心

- 2-1 関東地方整備局総務部契約課購買第
- 一係 藤村 貴宏

電話 048-601-3151 内線 2629

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付 方法
 - ①交付期間 令和4年4月22日から令和4年 6月27日までとする。
 - ②交付場所及び交付方法 電子調達システムにより交付する。

ダウンロード方法については、次に記載する 関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。 https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/in dex00000050.html

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記(1)に問い合わせること。受付期間は令和4年4月22日から令和4年6月24日までの土曜日、日曜日及び休日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休(以下「休日」という。))を除く毎日、9時15分から18時00分まで(最終日は16時まで)とす

る。

- (3) 証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法
 - ① 提出期限 令和4年6月3日 13時00分
 - ② 提出場所
 - (ア) 電子入札の場合・・電子調達システム
 - (イ) 紙入札方式の場合・・3(1)に同じ
 - ③ 提出方法
 - (ア) 電子入札の場合 電子調達システムにより提出すること
 - (イ) 紙入札方式の場合

持参又は書留郵便等(書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法 律」(平成14年法律第99号)第2条第6 項に規定する一般信書便事業者若しくま 同条第9項に規定する特定信書便事業者 の提供する同条第2項に規定する信書便 のうち、引き受け及び配達記録をした信 書便をいう。)にて提出すること。 ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。

- (4) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
 - ① 提出期限

令和4年6月24日 16時00分

- ② 提出場所
 - (ア) 電子入札の場合・・電子調達システム
 - (イ) 紙入札方式の場合・・3(1)に同じ
- ③ 提出方法
 - (ア) 電子入札の場合・・3(3)③(ア)に同じ
 - (イ) 紙入札方式の場合・3(3)③(イ)に同じ
- ※押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない
- (5) 開札の日時及び場所令和4年6月27日 10時00分

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 国土交通省関東地方整備局入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を3(3)①の提出期限までに、3(1)に示すURLに提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、 必要な証明書等を3(3)①の提出期限までに、 3(1)に示す場所に提出しなければならない。
 - ③ 開札日の前日までの間において支出負担 行為担当官から証明書等の内容に関する照 会があった場合には、説明しなければなら ない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格 を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の

記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札(押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札)は無効とする。(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、関東地方整備局随意契約見積心得、一般競争入札(電子調達システム)に際しての注意事項参照)

- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、価格と価格以外の要素を総合的に評価して得られる数値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格に適合した履行がなされないおそれがあると認行がなされないおそれがあると記行がなされないおそれがあると記

れるとき、又はその者と契約を締結すること が公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれ があって著しく不適当であると認められると きは、予定価格の制限の範囲内の価格をもっ て入札した他の者のうち、価格と価格以外の 要素を総合的に評価して得られる数値の最も 高い者を落札者とすることがある。

- (7) 手続きにおける交渉の有無無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: WAKABAYASHI Nobuyuki Director-General of Kanto Regional Development Bureau
- (2) Classification of the products to be procured: 15,28
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured: R4 Multiplex wireless equipment manufacturing 1 set
- (4) Fulfillment period : 24 March, 2023

- (5) Fulfillment place: as in the tender documentation.
- (6) acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.geps.go.jp/
- (7) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 70 and 71 of
 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ② have Grade A or B on "manufacturing of products" or "selling of products" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022/2023/2

024

- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
- not be the Building constructor that
 a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land,
 Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
- (5) The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
- 6 Other details, by the tender documentation.
- (8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for

qualification: 13:00 3 June, 2022

- (9) Time-limit for tender : 16:00 24 June, 2022
- (10) Contact point for the notice: FUJIM-URA Takahiro No.1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330-9724 Japan, TEL 048-601-3151 ex.2629